産後ケア事業の利用料が無料となりました！

豊浦町では、産後１年未満までの方を対象に、心身のケアや育児のサポートをする「産後ケア事業」を実施しています。このたび、令和７年４月１日より、利用料が無料となりました。対象の方や、これから妊娠・出産を予定されている方はぜひご利用ください。

【利用できる方】 豊浦町に住所のある産後１歳未満の母子で、産後ケアを必要とする方

【ケア内容】 育児相談、乳房のケア、母の休息 など

【実施方法】
- 宿泊型：お母さんと赤ちゃんでお泊りし、必要な産後ケアを受ける。
- 通所型：お母さんと赤ちゃんが日中、産後ケア実施機関に通い、必要な産後ケアを受ける。
- 訪問型：助産師が自宅に訪問し、必要な産後ケアを受ける。

【利用料金・利用可能日数】

区　分	宿泊型	通所型（デイサービス型）	訪問型
利用料金	**無　料**（※食事は実費負担となります）		
利用可能日数	**通　算　７　日　以　内** ※宿泊型の利用は１泊２日までとなっており、「２日」とカウントします。）		

※利用申請（電子申請・窓口申請など）が必要です！
（妊娠 28 週から申し込みできます）

↑産後ケアについて（町HP）

＊里帰り出産先でも産後ケアが受けられます！＊

豊浦町では、里帰り出産先でも産後ケアを利用できるように費用の助成を行っています。ご利用の際は、申請が必要となりますので保健センターまでご相談ください。

その他詳細につきましては、町 HP をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。
やまびこ 保健センター　☎ 82 － 3844